

## 1 議 事 日 程

[令和3年太宰府市議会 総務文教常任委員会]

令和3年6月3日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第45号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について

日程第2 意見書第1号 学校給食費の無償化を求める意見書

## 2 出席委員は次のとおりである(6名)

委員長	門田直樹	議員	副委員長	神武綾	議員
委員	長谷川公成	議員	委員	原田久美子	議員
〃	徳永洋介	議員	〃	柳原莊一郎	議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

総務部長	山浦剛志	教育部長	藤井泰人
総務部理事	五味俊太郎	教育部理事	堀浩二
議会事務局長	木村幸代志	総務課長併 選挙管理委員会書記長	川谷豊
社会教育課長	添田邦彦	経営企画課長	佐藤政吾
学校教育課長	鳥飼太	経営企画課副課長	杉山知大
文化財課長	友添浩一	文書情報課長	高原寿子
文化財課副課長	中島恒次郎	管財課長	柴田義則
文化学習課長	花田敏浩	防災安全課長	白石忠
スポーツ課長	轟貴之	地域コミュニティ課長	齋藤実貴男
監査委員事務局長	木村昌春	会計課長	添田朱美
議事課長	花田善祐		

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(1名)

書記 井手梨紗子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しておるとおりです。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第45号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第45号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については併せて説明を求めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の8、9ページをお開きください。

2款2項5目、地域コミュニティ推進費について説明を求めます。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 細目003地域コミュニティ推進費、18節負担金、補助及び交付金、一般コミュニティ助成事業助成金340万円につきましてご説明申し上げます。

この助成金は、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成に係る交付金です。8の自治会から希望を受け、3の自治会に絞り申請しました。その結果、高雄区自治会190万円、湯の谷西区自治会150万円の採択を受けましたので、340万円の助成金を補正計上するものです。

事業内容につきましては、高雄区が会議用の机や椅子など、湯の谷西区が室内音響備品やプロジェクター、スクリーンなどの備品の購入です。

この歳出予算に関する歳入財源につきまして併せて説明します。

補正予算書6ページ、7ページをご覧ください。

下段になりますが、21款諸収入、4項雑入、1目雑入のうち、総務費雑入340万円が一般財団法人自治総合センターからの助成金になります。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の説明を終わります。

歳入については併せて説明がありました。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

したがって、議案第45号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時03分)

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 意見書第1号 学校給食費の無償化を求める意見書

○委員長(門田直樹委員) 日程第2、意見書第1号「学校給食費の無償化を求める意見書」を議題とします。

提出者が委員として出席しておられますので、内容について補足説明がありましたらお願いします。

神武副委員長。

○副委員長(神武 綾委員) 補足説明させていただきます。

近年、子育てに安心感をと、自治体の緊急対策の取組として学校給食の無償化が進んでいます。コロナ禍においても実施に踏み切った自治体もあります。太宰府市においては、食材費の高騰に対して令和元年度に給食費の食材費補助を行いました。しかし、翌年価格の高騰に対応できず、給食費に反映させ、保護者の給食費が増額となっています。自治体としての補助が難しいという状況があります。太宰府市として一部補助も含め無償化に踏み切ることも検討すべきではありますが、全国的に見て自治体の財政状況によって既に差が生まれていること、給食費徴収の教職員の負担軽減になる公会計への移行にもつながることから、国の責任において実施することを要望するものです。委員の皆さんにおかれましては、ご賛同をよろしく願います。

○委員長（門田直樹委員） それでは、質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 今、無償化をしている自治体というのはどれくらいあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 平成30年9月の時点で全国で83市町村という資料は持っていますけれども、今回コロナ禍でどのくらい増えたかというのは持ってはおりません。申し訳ありません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（徳永洋介委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 分かる範囲でいいんですけども、もし無償化になった場合、本市の場合、中学校は完全給食ではないんですが、そういう場合は例えばランチサービスの補助も無償化になるような考え方になるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 太宰府市の場合はミルク給食という対応になっていますので、その部分が無償化になると思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

柳原委員。

○委員（柳原莊一郎委員） お尋ねしていいかあれですけども、今回の意見書はほかの筑紫地区とか福岡県内とか、共産党市議団で何かほかの地区でも同時に出されてあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 筑紫地区内で同時ということではなく、私が太宰府市の状況を見て、先ほどお話ししましたけれども、据置きしてきたけれども価格高騰に対応できないということもありますので、今後太宰府市としても全額無償化は難しいかなというところもありまして、国の責任としてしてほしいというところでの提出にしております。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） これを求めることについては賛成させていただきたいんですけども、さっき長谷川委員が言われたように、ここの9年間、義務教育であっての無償化という形になっているのかどうか。結局、小学校、中学校は今太宰府は違いますよね。完全給食になってないもので、経費とか材料費とかじゃなくて、保護者が負担する学校給食の負担を無償化にするということに勘違いするんですよ、この文章では。だから、太宰府はまだ精査するべきだろうと思うので、私たち6人でもう少しここは精査して、意見書を太宰府市議会として出すのであれば、こんなところを精査した上で出されたほうがいいんじゃないかなと私は思いました。一応これを求めることについては賛成しますけれども。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

今4人とも皆さん質疑されたけれども、あくまでも提出者がおられるので補足説明をしていただいとるんですが、この文面があるでしょう。この意見書に対しての文言なり中身の確認というふうな質疑であって、給食全体の、例えば予算が幾らだとか細かいことを聞くなら執行部のほうに聞くべきかなと思ったりもするんですが、そこを含めての質疑ですね。それと、今提出の是非について、時期のことを含めてのことでしたら継続ということもあるんですけども、もし継続でしたら継続の動議を出していただいて、それに対してこの全員でそれを可否を採決して、先に進めていくということになります。そういうふうな意思がはっきりあるんでしたら発議をされるということになります。

神武副委員長から何かありますか。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今の原田委員の質疑については、太宰府市については中学校では完全給食ではないので無償化の対象にならないのではないかというお話だと思んですけども、これは意見書として国全体の全ての今給食を食べている子たちに対しては無償化をとるところを求める意見書としておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

それでは、意見書第1号について協議を行います。

ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで協議を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第1号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

したがって、意見書第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時10分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員）　　ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員）　　異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員）　　これをもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会　午前10時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年8月17日

総務文教常任委員会 委員長 門 田 直 樹